

平成21年度環境物品等の調達実績の概要

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、平成21年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1 平成21年度の経緯

平成21年度については、平成21年4月1日に環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2 特定調達品目の調達状況

（1）物品調達（調達する物品の調達率で評価するもの）

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところである。実績は、調達が行われた132品目中116品目について調達方針に定めた目標を達成することができた。調達ができなかったものについては、自然観察会の工作用のため子供の使用を想定し、角の丸いはさみが必要としたが適合品に合うものがなかった、ポスター用に大量使用する必要があったピン入り絵の具が適合品に合うものがなかった、林道走行用のオフロードタイヤを必要としたが適合品に合うものがなかった等の理由によるものである。

（2）物品調達（環境に優しい物品を調達することによって評価するもの）

太陽光発電システムの調達。円山園地案内所（利尻礼文サロベツ国立公園）、和田倉噴水公園休憩所（皇居外苑）ほか9カ所で合計124kw。

節水機器及び日射調整ファイルムの調達。鹿子前ビジターセンター（西海国立公園）で11個及び20㎡。

（3）公共工事における調達

事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性及びコスト等に留意しつつ、盛土材、路盤材、塗料、園芸資材、道路照明、フローリング、再生木質ボード、建設機材など基準を満足する適合品を調達。

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表－1、公共工事については別表－2のとおり。

(4) 役務

環境調査研修所の食堂において、生ゴミ処理機を利用し、処理後の生成物を敷地内の肥料に使用するなど、生ゴミの再生利用に有効な措置が採られた。

3 特定調達物品等以外の環境物品の調達状況

特定調達物品等とされていないが、環境省独自で環境に配慮した物品を調達することとした物品については、腕章及び帽子に関し、調達目標どおりの調達を実施できた。

4 物品、役務の調達に当たってのその他の環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、仕様書にグリーン購入法に基づく特定調達品目の使用を記述し、同法に基づく特定調達品目の調達推進を図ってきた。

5 平成21年度調達実績に関する評価

平成21年度の調達においては、ほぼ調達方針に定めた目標を達成することができた。平成22年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨を各調達主体に引き続き徹底するとともに、環境に配慮した物品等の調達に努めていくこととする。